○東北地方整備局告示第三十二号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年二月二十八日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十五年二月二十八日　東北地方整備局長　徳山日出男

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　百十二号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
山形市桜田東二丁目二二六番九から同市元木一丁目六三六番二まで	前	一三・二〇～四六・六〇メートル
	後	一三・二〇～四六・六〇キロメートル

(四)　図面縦覧場所　東北地方整備局及び同局山形河川国道事務所

○東北地方整備局告示第三十三号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年二月二十八日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十五年二月二十八日　東北地方整備局長　徳山日出男

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
百十二号	山形市桜田東二丁目二二六番九から同市元木一丁目六三六番二まで	東北地方整備局及び同局山形河川国道事務所

供用開始の期日　平成二十五年二月二十八日

○東北地方整備局告示第三十四号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年二月二十八日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十五年二月二十八日　東北地方整備局長　徳山日出男

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　百十三号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
山形県西置賜郡飯豊町大字手ノ子無番地から同町大字手ノ子字向原三五二五番まで	前	一〇・八〇～一九・五七メートル
	後	一二・三〇～三五・三七キロメートル

(四)　図面縦覧場所　東北地方整備局及び同局山形河川国道事務所

○東北地方整備局告示第三十五号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十二条の規定により、本局長において実施中の一般国道の改築工事が次のとおり完了するので、道路法施行令（昭和二十七年政令第四百七十九号）第二条第二項の規定により告示する。

平成二十五年二月二十八日　東北地方整備局長　徳山日出男

路線名	工事区間	工事の種類	工事完了の期日
百六号	盛岡市川目第五地割一二二番二三から同市川目第五地割一二二番一五二まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ）	改築	平成二十五年二月二十八日

○関東地方整備局告示第六十六号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年二月二十八日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十五年二月二十八日　関東地方整備局長　森北　佳昭

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
四号	春日部市下柳字森田前三〇〇番一から同市下柳字森田前二九七番一まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	関東地方整備局及び同局北首都国道事務所

供用開始の期日　平成二十五年二月二十八日

○中部地方整備局告示第三十二号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年二月二十八日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十五年二月二十八日　中部地方整備局長　梅山　和成

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　一号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
名古屋市緑区鳴海町字中汐田一九番一から同市南区元鳴尾町四四二番一まで	前	一六・七〇～四〇・〇一メートル
	後	一六・七〇～二六・九八キロメートル

(四)　図面縦覧場所　中部地方整備局及び同局名古屋国道事務所

○中部地方整備局告示第三十三号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年二月二十八日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十五年二月二十八日　中部地方整備局長　梅山　和成

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　十九号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
瑞浪市土岐町字足ケ洞三三七一番一から同市釜戸町字田六九一番二まで	前	二二・八〇～四七・三〇メートル
	後	一四・三〇～二七・六〇キロメートル

(四)　図面縦覧場所　中部地方整備局及び同局多治見砂防国道事務所

○中部地方整備局告示第三十四号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年二月二十八日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十五年二月二十八日　中部地方整備局長　梅山　和成